

大学院教育の強化に関する取組について

大学分科会大学院部会の審議の状況

文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室

グローバル化社会の大学院教育(平成23年1月 中央教育審議会答申)

グローバル化や知識基盤社会が進展する中、大学院教育の強化は一刻の猶予も許されない課題「17年大学院答申」で掲げた大学院教育の実質化の一層の強化を基本に、

- ①産学官が協力し国内外の多様な社会の要請に的確に応える開かれた体系的な教育の展開
- ②社会人や外国人学生を含む多様な学生が将来の見通しを持って切磋琢磨する環境の整備に力点を置き、以下の柱に基づき大学院教育を強化することが必要

1. 学位プログラムとしての大学院教育の確立

学位プログラムとして、修得すべき知識・能力を明確にした教育を通じて、学生の質を保証

教育情報の公表による大学院教育の「可視化」

優れた学生が大学院で学ぶ環境の整備（経済的支援）

コースワークから研究指導に有機的に繋がる体系的教育

学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制

産業界等との連携の強化と多様なキャリアパスの確立

2. グローバルに活躍する博士の養成

課程を通じ一貫した博士課程教育を確立し、グローバルに活躍する高度な人材を養成

独創的な研究活動を自立して遂行できる一貫した博士課程教育

成長を牽引する世界的な大学院教育拠点（リーディング大学院）

日本人・外国人学生の垣根を越えた協働教育の推進

第2次大学院教育振興施策要綱

平成23年8月5日
文部科学大臣決定

中教審答申を踏まえ、文部科学省として早急に取り組むべき重点施策を明示し、体系的かつ集中的に施策を展開することを目的とし、「第2次大学院教育振興施策要綱」(対象期間:平成23～27年度)を策定

◆基本的な視点

グローバル化や知識基盤社会の更なる進展、震災からの復興・再生、新たな社会の創造・成長等を見据え、大学院教育の実質化に向けた取組を強化することを基本に、国内外の多様な社会への発信と対話、大学院修了者の活躍の視点を重視し、大学院教育の質の保証・向上のための施策を実施する。

◆具体的な施策

1. 学位プログラムに基づく大学院教育の確立

課程制大学院制度の趣旨に沿った教育

学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立

実効性ある大学院評価の取組の推進

2. 新たな社会の創造・成長を牽引する博士の養成

前期・後期一貫した博士課程教育の確立

- ・複数専攻制、研究室ローテーションなど専門分野の壁を破る統合的な教育の推進
- ・博士論文作成に必要な基礎的能力の包括的な審査 (Qualifying Examination) を、修士論文に代えて行う仕組みの導入と推進

社会の創造・成長を牽引するリーダー養成と世界的な大学院教育拠点の形成

- ・「リーディング大学院」の形成促進 (博士課程教育リーディングプログラム)

3. 社会との対話と連携による教育の充実と、学生が将来への見通しを持てる環境の構築

教育情報の公表の推進

学生が将来への見通しをもって学ぶ環境の整備

社会との連携の強化と多様なキャリアパスの確立

- ・企業と大学による従来の枠を超えた対話を通じた産学協働の推進 (産学協働人材育成円卓会議)

若手教員等の教育研究環境の改善

4. 大学院教育のグローバル化の促進

国際的な連携・交流と質保証の推進

外国人・日本人学生の垣根を越えた協働教育

5. 専門職大学院の質の向上

東日本大震災がもたらした国家的な危機から力強く復興・再生するとともに、人類社会が直面する未知の課題を世界に先駆けて克服することを通じ、将来にわたる持続的な成長と人類社会の発展に貢献し、国際社会の信頼と存在感を保ち、更に高めなければならない。

そのためには、俯瞰的視点から物事の本質を捉え、危機や課題の克服や新たな社会の創造・成長を牽引し国際社会で活躍するリーダーの養成が急務である。

【事業概要】

- 俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援。
- 養成すべき人材像、取り組むテーマが明確な、博士課程の学位プログラムを構築しようとする構想を、「オールラウンド型」「複合領域型」「オンリーワン型」の類型で最大7年間支援。

グローバル化社会の大学院教育

(平成23年1月中教審答申)

- 課程を通じ一貫した学位プログラムを構築し、産学官の中核的人材としてグローバルに活躍する高度な人材を養成する質の保証された博士課程教育を確立する。
- 国公立大学を通じ競争的・重点的に支援し、国内外の優秀な人材を引き付ける「リーディング大学院」の形成を促進していくことが急務。

【3つの支援類型】

オールラウンド型

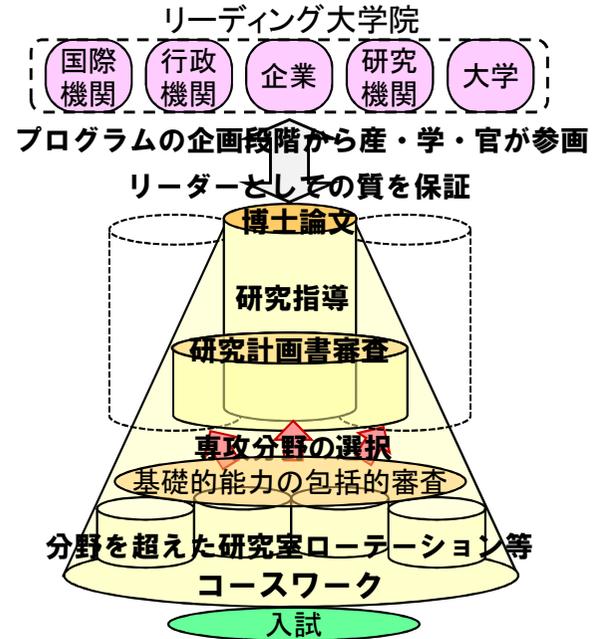
国内外の政財官学界で活躍しグローバル社会を牽引するトップリーダーを養成する、大学の叡智を結集した文理統合型の学位プログラム構築

複合領域型

人類社会が直面する課題の解決に向けて、産学官等のプロジェクトを統括し、イノベーションを牽引するリーダーを養成する、複数領域を横断した学位プログラム構築

オンリーワン型

新たな分野を拓くリーダーを養成する、世界的に独自の優れた資源を生かした学位プログラム構築



平成25年度予算額：178億円

- ・平成25年度新規採択の実施

オールラウンド型	2件(×300百万円)
複合領域型	10件(×250百万円)
オンリーワン型	5件(×150百万円)

【半年分予算を計上】
- ・平成23年度、平成24年度採択プログラムの着実な実施

オールラウンド型	4件(×540百万円)
複合領域型	20件(×450百万円)
オンリーワン型	10件(×270百万円)

【1年分予算を計上】

審査・評価等経費 60百万円

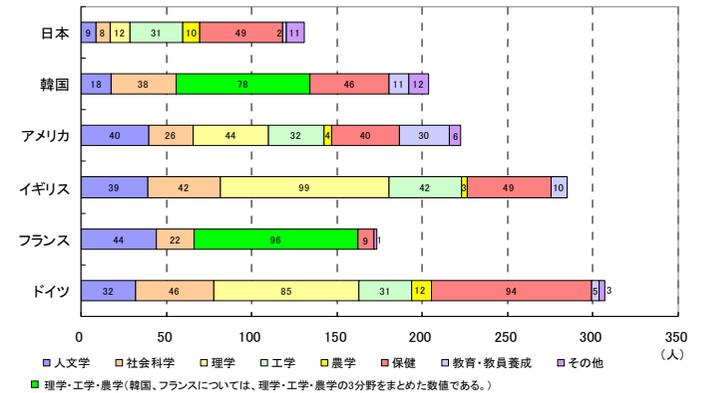
卓越した大学院拠点形成支援補助金

平成25年度予算額72億円
(平成24年度予算額80億円)

背景・課題

- 我が国においては、博士号取得者数は先進諸国に比べ少なく、また、近年、博士課程への進学者数は減少傾向。
- 我が国の成長を牽引し、イノベーション創出の担い手となる博士課程修了者に対する期待は非常に高く、国際社会において人材獲得競争が激化する中、優秀な博士人材を惹きつけ、育成することが必要不可欠。

【主要国における人口100万人当たりの専攻分野別博士号取得者（2008）】

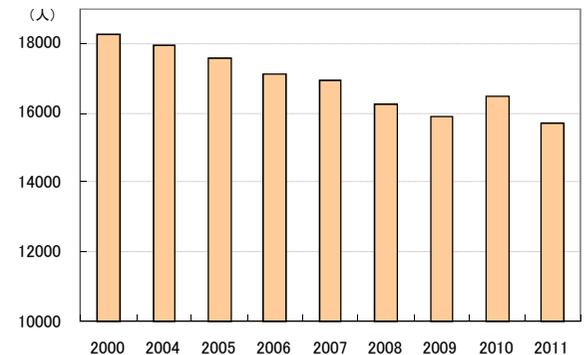


事業概要

卓越した教育研究拠点を有する大学院に対し、博士課程学生が学修研究に専念する環境を整備するために必要な経費を支援し、もって、優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを推進する。

- 客観的な指標に基づき、優れた実績を持つ専攻・専攻群を対象とし、当該拠点を有する大学を支援。
- 優秀な学生が高度な教育研究活動に専念する環境を構築するために必要な経費（リサーチ・アシスタント（RA）経費等）を支援。
- 当該拠点の実績をもとに、大学への補助金の配分を決定。

【博士課程入学者数の推移】



支援スキーム

以下に示す平成24年度のスキームをベースに、平成25年度のスキームを検討

優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等の選定

GCOE拠点、
科研費中心研究者を擁する専攻等



実績に基づく卓越性の評価

研究活動状況（論文・著書発表数、研究支援者数、競争的資金獲得件数等）
教育活動状況（研究指導教員数、経済的支援受給学生数、学会発表数等）



大学を単位とした配分

- ・平成24年は24大学に78億円を配分
- ・単年度の支援

「博士論文研究基礎力審査」の導入

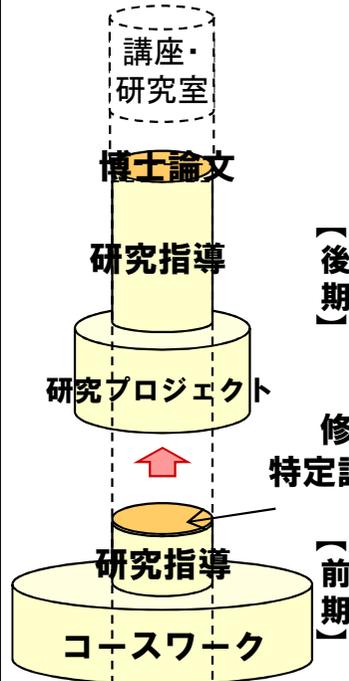
平成24年3月14日公布・施行
大学院設置基準一部改正

- ・博士課程の殆どは前期・後期に区分する課程であり、その前期課程は修士課程として扱われ、修士論文(又は特定課題研究)の審査及び試験が、前期の課程を修了し修士号を授与する要件
- ・一貫したプログラムを持った体系的な博士課程教育を構築し、博士課程教育の質を高める観点から、当該プログラムの前期の課程を修了し修士号を授与する要件として、大学の判断により、修士論文(又は特定課題研究)の代わりに、「博士論文研究基礎力審査」の導入を可能にする

一貫制博士課程
38専攻

区分制博士課程
1,879専攻

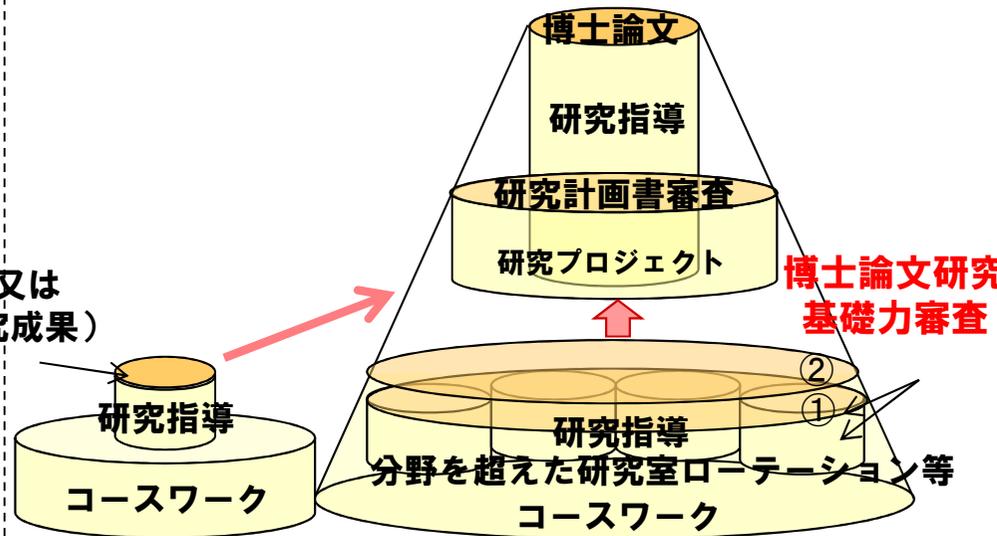
修士課程
1,733専攻



博士論文研究基礎力審査

- ① 専攻分野に関する高度の知識・能力及び関連分野の基礎的素養に関する試験並びに
- ② 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力に関する審査
(学外や関連分野の教員等も交えた審査体制の確保などを求める)

区分制博士課程の専攻の中に
明確な人材養成目的に基づくプログラムの構築を促す



産学官の参画による
国際性・実践性を備
えた研究訓練

密接な研究指導の下、
分野に拘らない独創的
な研究を遂行

博士論文研究を主体
的に遂行できる基礎
力を包括的に審査

分野の枠を超えた体
系的な教育

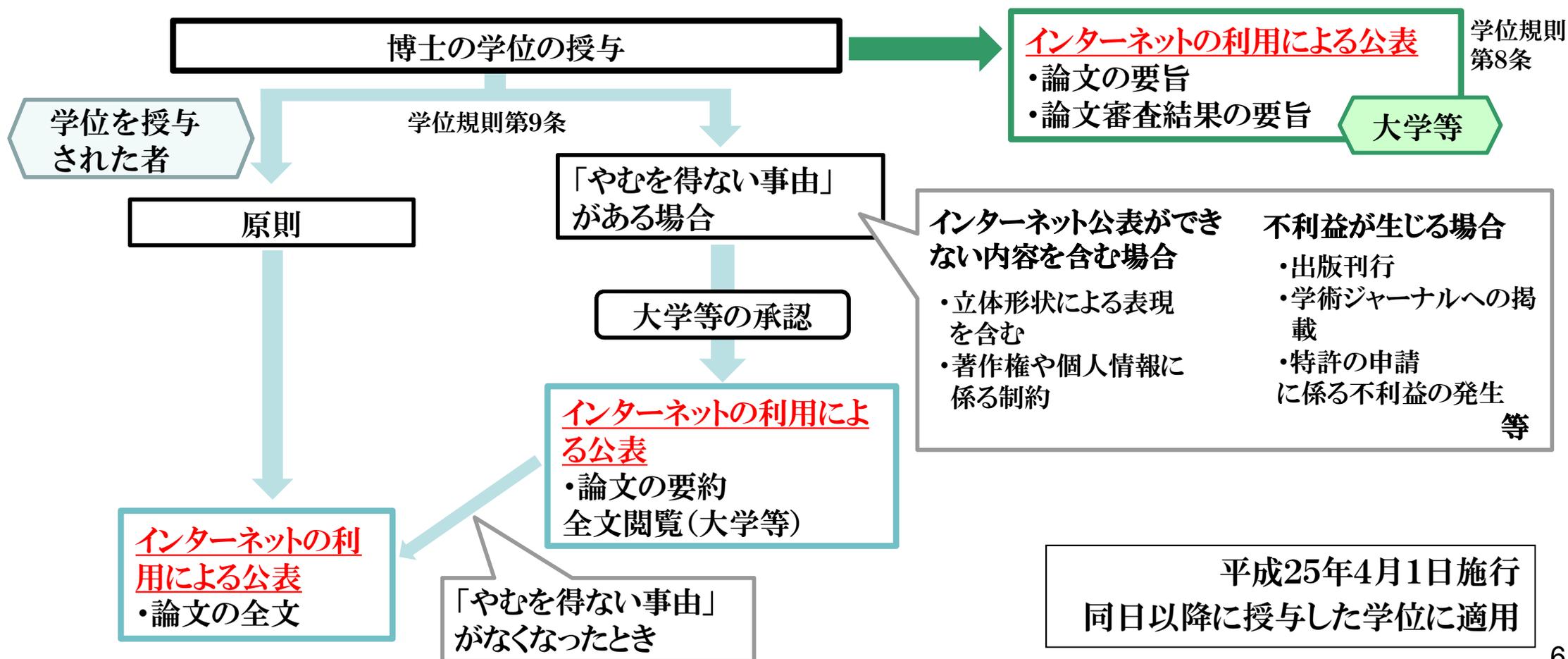
高度専門職業人
養成のプログラム

研究者等養成の
プログラム

● 学生の流動性の向上及び社会人の選抜機会の確保に留意するよう求める。

博士論文のインターネット公表(学位規則の改正)

- 大学の教育研究の成果である博士論文等の質を相互に保証し合う仕組みとして、博士論文等を相互に参照できるように公表することを規定している。
- 公表の方法については、制度創設の昭和28年以来「印刷公表」(単行の書籍又は学術雑誌等の公刊物に登載すること)によると規定されてきたところ、情報化の進んだ現下の状況に合わせて、また、印刷の負担軽減の観点から、「インターネットの利用による公表」とする改正を行う。



大学院教育における課題の整理

～第63回、第64回大学院部会(平成24年11月26日、平成25年1月16日開催)における議論を中心に～

<社会人教育について①>

- 米国では20代後半から30代前半でプロフェッショナルスクールへ入学する層があり、また、30代から40代に、教員を中心とした、昇進に向けた資格としての学位取得希望者の層がある。
- ヨーロッパでは、職業訓練の側面もあるので、大学・大学院ともに社会人の割合は多い。
- イギリスはリサーチマスターと別にトートマスターと呼ばれる、講義中心で1年で学位を取得できるコースもあるので、社会人をそこで呼び込んでいる部分もあると思われる。
- 東アジアでは、企業就職に有利であることから大学院に進学する学生が増えている。
- 日本では、企業や官庁等、社会において学歴・専門性が適正に評価されておらず、修士・博士の学位取得者を使いこなせていない。昇進や給与などの処遇にも結びついていない(特に人文・社会科学系)。
- 一方で、例えば学士と修士が身につける能力や知識の差が明確となるような教育が提供できているか、という大学側の問題もある。
- 土日や夜間は、大学は事務的なサポート体制が取れておらず、土日・夜間の開講が難しいことが課題。

<社会人教育について②>

- 社会に出てから学位の必要性を感じた層に対し有益な教育プログラムを提供できるかどうかが鍵である。
- 企業の中で大学院に入学してみたいと考える人は多くとも、人事担当者はそれを良しとしないなどのギャップがあり、経済団体に問題意識を持ってもらうべき。
- 学部卒の知識を就職先企業のOJTによりアップデートすれば足りた、安定雇用の時代とは違い、大学卒業後も自らのキャリアアップ・キャリアチェンジのために最新の知に基づくリトレーニングをするニーズがある一方で、日本の大学院がその受け皿としての教育を実施しているか、今後実施できるかという点が問題。
- 企業側からすれば先端的な知を求めての社員の派遣先はどうしても米国の大学が中心であり、日本の大学がその代替たり得るかが課題。
- 企業人が大学院に行く際には、休職の問題や、就学期間中の給与の問題、学費の問題など課題があり、安心して大学院に進みそして企業に戻るモデルを、システムとして作っていかなければならない。
- 例えば、入学金を複数回払うことなく大学院に何度も出入りできる、その際標準修業年限を通算できるなどし、多様な人材が大学院に出入りするモビリティ・フレキシビリティを許容できる仕組みとならないか。
- 企業側からは、夜間・休日のみで3年間かけて博士課程のコースに入るよりも、2年であれば仕事を離れて大学院での学修に専念してもらってもよい、との声もある。

<大学院教育の強化・実質化について①>

- 例えば、研究大学を標榜する大学は、学士課程の学生を減らし、その分のリソースを修士・博士・専門職学位課程の教育、さらには社会人教育に回すという考え方をしなければ、限られたリソースの中で大学・大学院全体の質や水準の向上につながらない。
- 大学院教育課程の早期に学修範囲が狭くなりすぎている傾向があり、そのような課程修了者が社会に受け入れられることが難しい現状。
- 専門分野を超えた幅広い教育を経て「博士論文研究基礎力審査」により修士の学位を取得することを可能としたが、その趣旨が各大学に伝わっているか疑わしく、体系的な幅広い教育の実施については未だ課題の一つ。
- 設置認可の仕組み下、専攻で学位を出すことが基本とされている現状があり、研究科・専攻を超えた、学位プログラムとしての幅広い教育の実施に際しては苦勞する。
- 一定程度専門力を身に付けてから、俯瞰力を身につけるような教育プログラムがあってもよいのではないか。
- 附置研も含めた研究の推進力として学生定員を設定した大学院重点化の考え方は、課程制大学院制度のもとで教育を施すに適した定員規模とは異なっている(現在の大学定員は多い)。
- 特に私学が中心だが、入学者数が3名未満の小規模専攻が多い状況では、幅広い教育を実現することも難しく、イノベーションにつながる大学院教育とはならない。日本全体に分散している大学院教育に係る資源を集約し、大学院教育の充実・実質化を図るべき。
- 大学院入試の中で科学コミュニケーションとしての基礎的素養の到達度を見て選抜すれば、大学院のステータスもあがるのではないか。主体的に学ぶだけの基礎的素養のない学生が大学院に進学してしまうと、教員の負担も大きくなり、教員の研究時間の減少にもつながる。

<大学院教育の強化・実質化について②>

- 研究者養成なのか、高度専門職業人養成なのか、など大学院の教育研究目的を明確にした上で設置すべきであり、「大学である以上博士課程を擁する必要がある」という風潮だけに流されて設置しては、定員未充足や入学者・修了者の質の低下を生む。
- 大学間の競争をうまく生かし、特色を出せるようなシステムを構築すべき。機能別分化の中で、社会人経験者も含め、理系だけでなく、多様な人材をいろいろな大学院から輩出するべき。
- 大学院重点化に舵を取った時点と状況は大きく変わっており、大学院生が増えた現在における教育システムと研究推進の両立を考えなければならない。
- OGPの政策的意義等、総括・評価をするべき。提案式の将来計画を補助するのではなく、既にいい取組を行っているところを補助するプログラムがあってもよい。
- 共同教育課程の制度が十分に活用されていない。
- 大学院についての認証評価の在り方について検討されるべき。
- 論文博士の在り方について検討されるべき。
- 仕事を辞めて大学院に入学する人も含め、大学院生が生活費に不安を抱えることなく学修研究に専念するための経済的支援や、大学院生が獲得できる競争的資金の充実など、教育研究環境の整備が不可欠。

<グローバル化に対応した大学院教育について>

- 海外学生の誘致や、国を超えた複数の大学による共同教育プログラムの構築に向けた検討をすべき。
- 海外の著名な大学は、日本の大学に比べ財力が豊か。少子化の一方で進学率が上がり、一人一人の教育を充実しなければいけない時代において、国として高等教育の抜本的充実を図るのであれば相応の資源投入が不可避だが、財政的制約の中においては、各大学の個性や特色を伸ばすほかない。
- 海外に比べ、日本の政府にはPhDは少ない。官庁であれ企業であれ、大学院修了者を適正に評価する風土がないままでは、大学院教育に力を入れる東アジア各国とも競争できない。時間はかかるがこの点の改善を図りつつ、大学院修了者を増やす方策が必要。
- 修士・博士・専門職学位課程それぞれでどのような人材を養成するのか、大学院設置基準の定義を超えてより明確にしなければ、国際的通用性・信頼性が失われる。

<大学院修了者のキャリアパスについて>

- 大学院生が増えた今、全員を高度な研究者にしようとするのではなく、日本中の各界各層でドクターを持った人が活躍することを目指し、日本の科学技術力の向上にもつながる。
- 分野に応じた、ディマンドサイドからの修了生の量的検討が必要。
- 企業人を講師として呼ぶ等、企業が求める人材像を学生に発信する場を多く設けるべき。
- 大学院修了生の進路動向の把握・情報公開が不十分。

<分野ごとの課題について>

- 大学院の議論は理工系がベースになりがちだが、人文・社会科学系や医学系における現在の大学院教育の姿が世界標準であるかは疑問。
- 一橋大学経済研究科の例で言えば、修士課程は一定程度の数の学生が集まり、ニーズがあるが、一橋大学の学部卒の学生は少ない。一方で、博士課程へ進む学生は少ない。
- 学部から修士課程まで含めた6年間同じ大学にすることが多い理工系と異なり、人文・社会科学系では、上位大学において進学者が少ないことに由来し、課程が進むにつれて学生は上位大学へ吸い上げられる現状。
- 人文・社会科学系は、学士と修士の学修内容・レベルの違いを明確にしなければ、企業としては支払う給料の少ない学士を採用しようというモチベーションとなる。
- これからの社会では、精神的な豊かさにつながる文化の振興を担う文系のドクターが活躍することが必要。産業界と議論を続ける中で修了者のキャリアパスの問題に対処する必要がある。
- 企業が採用やその後の人事配置においては、特に人文・社会科学系において、全く学生の専門性に留意せず、コミュニケーション能力や積極性、英語力やクラブ活動実績等にのみ重きが置かれているのが現状。
- 教員養成系大学・学部は、教育現場が直面する現実的な諸課題に対して、研究チームをつくるなどの対応を十分できていない現状。

<専門職大学院について>

- 海外から見れば専門職学位と、修士との違いが不明確。各課程の目的を明確化し、分野に応じて、専門職大学院のスキーム、修士課程・博士課程というスキーム、医歯薬獣医学のような6年＋4年というスキームのどれが適当であるのか、大学院制度全体で検討することが必要。
- 特に、法科大学院は法学研究科という基盤が明確な学術分野であるため、専門職大学院としての独立性を求められる一方で博士課程への接続も大いに重要であり、不都合も生じる場面もある。
- 米国、英国ではPhDとは別にプロフェSSIONALドクターの学位があり、日本でもPhDとEdDを分けて考える教育学部もあるが、今後拡大すべきはプロフェSSIONALドクターに相当する博士ではないか。
- 教職大学院の教員が、専門職大学院の教員として十分その役割を果たしているか疑問もある。実務的な経験があるだけでは、それを普遍化・客観化して学生を教育できるわけでは必ずしもなく、専門職大学院の発展のためには、今後、プロフェSSIONALドクターを持つ人材が必要ではないか。